

一般会計予算質疑

【1回目】

昨年、川越志政会としての初めての会派要望をさせていただきましたところ、川合市長4期目の最後の予算となる、令和6年度予算において多くの要望に予算を付けていただきましたことに、まずは大きく評価をさせていただきます。

前議員の質問を通して令和6年度一般会計予算の大枠については理解をさせていただきましたので、私からは今回の要望に対して予算を付けていただいた事業についてを中心に質問をさせていただきます。

まず会派重要施策として上げさせていただいた「行財政運営の健全化」に対しての、BPR 支援業務委託事業についてでございます。1点目に、

●BPR 支援業務委託事業を実施する目的と概要について。

A：BPR 支援業務委託事業を実施する目的とその概要についてでございます。

今後見込まれる人口減少や少子高齢化等、社会経済状況の変化が進む中で、多様化する市民ニーズや様々な行政課題に対応し、必要な行政サービスを提供し続けるためには、業務を見直し、効率化することが不可欠であると考えております。

BPR とは、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングの略称で、業務プロセスを分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出し、業務全体の効率化を図る取り組みのことでございます。

本委託事業においては、委託した外部コンサルタントから技術的な助言及び支援を受け、対象業務の選定、ヒリアング等による業務プロセスの調査・分析・課題の把握、改善の検討などを行うものでございます。

この委託業務を行うことにより、業務の効率化を図りますとともに、業務量の削減等を通じて、政策立案機能の強化や、市民サービスの向上を図るなどの効果を期待しているところでございます。

2点目に、

●BPR 支援業務委託では、どのような部署を対象に実施するのか？

A：BPR 支援業務の対象部署の予定についてでございます。

対象部署につきましては、各所属の参加意向、業務が BPR になじむ性質のものであるか、業務の I C T 化の状況等を総合的に考慮して、市内部で対象業務の候補を選定するとともに、外部コンサルタントの提案等を踏まえ、実績や専門分野等を勘案して最終的におおよそ10業務程度を選定する予定でございます。

3点目に、

●コンサルタント事業者の選定方法や選定基準について。また今回の契約では事業の見直

しの提案までを求めるのか、あるいは改善までを求めるのか？をお伺いします。

A：コンサルタント事業者の選定方法や選定基準、並びに、本委託事業でどこまで行うのか、についてでございます。

まず、コンサルタント事業者の選定についてでございます。

本事業を有効に遂行するために必要となる事業者の知見、技術力、企画力及び創造性等、価格以外の要素を含めた質の高い事業者を選定するため、事業者の選定は「公募型プロポーザル方式」により実施することを予定しております。

選定基準につきましては、現在、精査しているところでございますが、業務の分析、改善案の検討などの過程で、業務所管部署を適切にサポートすることが期待できるものを選定できるよう検討しております。

次に、本委託事業でどこまで行うのかでございますが、B P Rでは既存の業務をゼロベースで抜本的に見直し、再構築するため、高い効果を期待できる一方で、予算措置を伴うものなど、効果の発現まで時間を要するものもございます。したがって、本委託事業では対象事業に係る見直しの提案までを委託することになると想定しているところでございます。

次に会派重要施策「少子高齢社会への対応」に係る「認知症伴走型支援事業業務委託」について、でございます。

人間は長寿と引き換えに認知症という問題を背負ったと言われ、2025年には認知症患者が700万人となることを見込まれております。

●そのような中で、認知症ははじめ高齢者の様々な相談窓口としては、地域包括支援センターが既に窓口としてありますが、4点目としまして、今回の事業実施の理由について。また専門的な相談支援とは誰が行うのか？

A：事業実施の理由と相談支援は誰が行うかについてでございます。

高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターがございますが、認知症以外にも介護や家族支援に関することなど、相談内容が多岐にわたり、相談件数は年々増加傾向にございます。

認知症は誰もがなりうるもので、家族や知人が認知症になるなど、多くの人にとって身近なものとなっております。

また、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれております。

そのため、今回認知症高齢者グループホーム等の地域の既存資源を活用し、相談窓口を設置することで、認知症による課題を感じた早い段階から、相談に応じることができる相談先の拡充を図るものでございます。

相談支援につきましては、認知症介護指導者研修等、認知症介護に係る対応力向上のための専門的な研修を修了した者が従事することを想定しております。

5点目としまして、

●現在市内には何か所の認知症高齢者グループホームがあるのか？また今回の予算で何か

所のグループホーム相談窓口の開設に対応できるのか？お伺いします。

A：市内には何か所の認知症高齢者グループホームがあるのか、また今回の予算で何か所の認知症高齢者グループホームで相談窓口開設に対応できるかについてでございます。

市内の認知症高齢者グループホームの数でございますが、令和6年1月1日現在、22か所でございます。

また、相談窓口開設についてでございますが、令和6年度は1か所、開設を予定しております。

次にハード・ソフト両面からの会派重要施策「災害に強いまちづくりの推進」から、いくつかの事業についてお伺いします。

まず、今年度に引き続き「久保川河川改修」事業が挙げられております。

●令和6年度の久保川河川改修事業の概要について、6点目としてお伺いします。

A：準用河川久保川改修の令和6年度事業についてでございます。

久保川改修につきましては、不老川合流点から県道川越所沢線久保川橋までの565メートルを第一期事業区間とし、これまでに合流点から430メートルの改修が完了しております。

現在、岸町3丁目自治会館から上流側約70メートル区間の改修工事を進めており、本年8月頃の完成を予定しております。

その後、本年秋頃から令和7年夏頃にかけて、第一期事業区間の最後の区間となる県道川越所沢線までの約65メートル区間の改修工事を進める予定としております。

また、武蔵野小学校南側に位置する第613号橋の架け替え工事に伴う、家屋等の事後調査及び電柱移設補償を令和6年度に実施する予定としております。

避難行動要支援者個別避難計画作成についても何点か質問をさせていただきます。

平成30年9月定例会において、私も一般質問で取り上げさせていただいておりますが、その後、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされております。

代表質疑や前議員の質疑を通して現在の要支援者数や外部提供用名簿への同意者数、そして同意を促す対応については理解をさせていただきました。

平成30年の一般質問の際に、外部提供用名簿へ同意するか否かの確認は対象者として該当した時の一回のみであり、対象要件のひとつである75歳以上の高齢者のみの世帯では、心身の状態が年とともに変化することからも定期的な同意確認が必要ではないか、と指摘させていただき、「高齢者の場合、該当時とは心身の状態の変化も想定されるため、一定期間経過後の再度の同意届出書送付を検討してまいりたい」とのご答弁でしたが、7点目として、

●避難行動要支援者に対して、定期的な同意確認を行っているのか？

A：避難行動要支援者に対する定期的な同意確認についてでございます。

避難行動要支援者につきましては、対象者が非常に多く、定期的な同意確認は行っておりませんが、要支援者の身体状況などの変化に伴い、外部提供に関する意向に変化が生じた場合には、ご本人からの申し出に基づき対応しているところでございます。

8点目としまして、

●令和6年度に個別避難計画の作成を約200名分とした理由について、お伺いします。

A：個別避難計画の作成を約200名分とした理由についてでございます。

個別避難計画の作成につきましては、相当の時間を要することから、作成の優先度の高い方から取り組みを進めていく必要がございます。

本市では、個人情報の外部提供に同意をいただいた要支援者約2万人のうち、要介護・障害の要件に該当し、かつ家屋倒壊等氾濫想定区域など災害リスクの高いエリアに居住している約400名を優先して個別避難計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

また、作成にあたりましては、福祉専門職の方々や自治会など、関係者との協力体制の構築や作成ノウハウを蓄積しながら2年程度の時間をかけて作成することとしたため、令和6年度は優先度が高い約400名の半数である200名を対象としたところでございます。

自治会が、個別避難計画を含む外部提供用名簿の提供を受けるには、外部提供用名簿提供についての覚書の締結が必要ですが、要支援者の避難支援が出来る体制ができていない、個人情報を取扱うため慎重に検討したいなどの理由で覚書を締結していない自治会もあるものと認識しております。そこで9点目としまして、

●自治会との外部提供用名簿提供についての覚書の締結状況と未締結の自治会に対して、どのように覚書締結を促すのか？お伺いします。

A：自治会との外部提供用に関する覚書の締結状況及び未締結の自治会に対する締結促進の取り組みについてでございます。

初めに、自治会との覚書の締結状況でございますが、覚書を締結し避難行動要支援者名簿を提供している自治会は、令和6年1月末時点で120自治会であり、全自治会のおよそ41%でございます。

次に、未締結の自治会に対する締結促進の取り組みでございますが、これまでも自治会の防災訓練等に出向いて説明を行うなど制度の周知や支援活動への協力を呼び掛けてきたところでございますが、今後もこうした周知活動を継続して実施するとともに、提供を受けた名簿を活用して具体的な支援活動を行っている自治会の取組事例の紹介や、自主防災組織の結成促進および活動に対する支援など、地域における避難行動要支援者の支援体制の強化に取り組むことで、名簿の提供を受け、支援活動に取り組む自治会を広げてまいりたいと考えております。

防災ラジオの導入についてもお伺いします。

●今回、この防災ラジオを必要性の高い市民に対して有償譲渡するとありますが、応募方法と価格、導入スケジュールについて、10点目としてお伺いします。

A：防災ラジオを譲渡する際に応募方法、価格及び導入スケジュールについてでございます。まず応募方法でございますが、事前に購入を希望する方から、スマートフォンの所有状況等を記載した申込書を提出いただき、市で要件を満たしているか必要な確認を行ったうえで購入者を決定します。

導入台数の500台を超える申し込みがあった場合には抽選により決定する予定であり、また、希望者が500名に満たなかった場合につきましては、特に要件は設けず、購入を希望する市民や市内事業所に販売したいと考えております。

次に価格でございますが、1台あたりの価格を1万円から1万2千円程度と見込んでおりますが、本市から市民に譲渡する際は、配備の必要性の高い市民の方には、その2割程度、それ以外の方には5割程度のご負担をいただく予定でございます。

次に導入スケジュールでございますが、現時点での予定では、令和6年度当初に機種を選定を行い、6月頃から申し込みを開始、7月から12月頃にかけて防災行政無線操作卓の改修など必要な工事を行うとともに防災ラジオの販売を行い、令和7年1月からの運用開始を想定しているところでございます。

次に、令和5年9月定例会において我が会派樋口議員が「指定文化財建造物等の防火・防災対策」として一般質問で取り上げております、新規事業、景観重要建造物防火・防災対策基礎調査業務委託について2点お伺いします。

11点目としまして、

●対象となる景観重要建造物は何件あるのか？また具体的にはどのような建造物があるのか？

A：景観重要建造物防火・防災対策基礎調査業務委託についてでございます。

はじめに、調査の対象となる景観重要建造物等につきましては、令和6年2月1日時点で、伝統建造物群保存地区を除く市内全域に85件ございます。

また、景観重要建造物は、地域の都市景観の特性上、重要な要素となっている歴史的建造物の外観を保存するため、景観法に基づき市長が指定するもので、これまでに大正浪漫夢通りに位置する「小川菊」や「小島家住宅」等の町家の他、松江町2丁目の「川越キリスト教会礼拝堂」などの比較的規模の大きな洋風の建物等を指定しております。

12点目としまして、

●防災機能向上のための基礎調査を実施し、補助制度の拡充を含めた対策の検討とありますが、どのような補助制度を考えているのか？また樋口議員の一般質問で申し上げた包括的な保険や防災機能向上のための補助金なども含まれるのか？お伺いします。

A：防災機能向上に向けた対策の検討についてでございます。

基礎調査では、所有者の同意を得られた景観重要建造物をモデルケースとして、火災や地震

の被害を最小限に留めるための設備や制度について、本市の歴史的建造物の特徴を踏まえて、その有効性や汎用性を検証してまいりたいと考えております。

これらの調査結果を踏まえ、必要に応じて、現行の「川越市景観重要建造物等保存事業補助金要綱」の拡充や、保険制度の活用について検討し、所有者の負担軽減に向けた対策の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に小中学校夜間照明 LED 化事業についても何点か質問をさせていただきます。

会派としては、リース活用による学校照明の LED 化として要望をさせていただき、今回夜間照明の LED 化として予算付けをしていただきました。

そこで13点目としまして、

●小中学校夜間照明の LED 化事業の概要について。併せて夜間照明は現在何校の小中学校に設置されているのか？

A：小中学校夜間照明の LED 化事業についてでございます。

本事業につきましては、学校開放事業（校庭グラウンド）のための夜間照明設備の機器を、消費電力削減による省エネ効果と、今後の水銀灯使用制限による修繕不能への対策とするため、LED 機器へ更新するものでございます。

現在、夜間照明設備が備わっている市立小中学校は10校となっており、今回の LED 化事業では10校全てを対象としております。

14点目に、

●この事業は令和6年度に600万が計上されており、債務負担行為と合わせると10年で6000万の事業費となっているが、どのような事業となるのか？

A：LED 化への事業スキームについてでございます。

本事業につきましては、早期の更新完了と財政負担の平準化を図るため、リース事業による10年間の賃貸借契約による手法を計画しております。

スケジュールとしましては、令和6年度にリース契約の締結、交換工事ののち稼働を開始し、令和15年度末がリース期間終了となる予定でございます。

リース事業により、LED 交換工事の設計施工から維持管理までの一括管理が可能となり、短期間での全校の夜間照明施設整備も可能となるほか、リース期間終了後には機器が無償譲渡されるなどのメリットが見込まれるものでございます。

15点目に、

●現在の夜間照明では、どのくらいの頻度で電球交換を実施しているのか？またその際の1校あたりの費用はどの程度なのか？

A：現在の夜間照明の交換頻度についてでございます。

夜間照明設備が備わっている市立小中学校の10校につきましては、稼働頻度に差があることから、ランプの不点（球切れ）箇所が複数に及び、使用に支障をきたす状態となった場合において、順次年間2校から3校程度の交換修繕を実施しております。

また1校あたりのランプ交換などの修繕費用につきましては、予算ベースで30万程度を見込んでおります。

16点目に、

●LED化によって消費電力削減効果はどの程度見込まれるのか？お伺いします。

A：LED化による省エネ効果についてでございます。

現在、市立小中学校に設置されている夜間照明については、水銀ランプやメタルハイドライドランプが使用されており、省エネ効果の高いLED化により、消費電力削減を図ることが可能と見込んでおります。

LEDメーカーの試算によりますと、既存ランプとLEDを比較した消費電力削減効果は、約7割の削減が可能とされております。

次に、南古谷駅周辺地区整備事業についても何点かお伺いします。

代表質疑などにより南北自由通路及び南古谷佐沼線の整備スケジュール、現在の進捗などは理解させていただきました。

それらを踏まえまして、

●南古谷伊佐沼線整備の進め方においては、用地が確保できた箇所から順次整備を行うのか？あるいは、すべての用地買収完了後に整備に着手するのか？17点目としてお伺いします。

A：南古谷伊佐沼線の道路整備の進め方についてでございます。

都市計画道路南古谷伊佐沼線の整備につきましては、駅北側から現道部までの430メートルについて、南北自由通路等と同様に令和9年度末の供用を目指し、鋭意、用意買収等を進めているところでございます。

そのうち、北口駅前広場から約110メートルの区間については、概ね8割の用地が確保出来ていることから、令和6年度に、一部道路整備を行ってまいりたいと考えております。それ以外の区間につきましても、引き続き用地取得を進め、北口開設にあわせて事業を推進してまいりたいと考えております。

18点目に、

●地元自治会からは、現在、南北駅前広場予定地にあるゴミ集積所や駅北側自転車駐車場の設置などについて懸念する声がありますが、地元自治会との協議の場の実施について、どのように考えているのか？

A：南古谷駅南北駅前広場計画等に係る地元との協議についてでございます。

南古谷駅南北駅前広場につきましては、現在、駅前広場の設計を進めており、交通管理者、交通事業者及び道路管理者等と道路の線形や施設配置について協議を進めているところでございます。

今後、関係機関との協議・調整を経て、計画案を地元の皆様にお示しできる状況となりましたら、ゴミ集積所なども含め、ご意見を賜りながら丁寧に計画案をまとめてまいりたいと考

えております。

また自転車駐車場につきましても、駅周辺の方々に事業の進捗について情報提供を行う中で、引き続き、自転車駐車場の開設のご意向を伺ってまいります。

19点目に、

●南古谷駅周辺には、南側、北側ともに耕地が広がっておりますが、今後の駅周辺のグランドデザインをどのように考えているのか、お伺いします。

A：南古谷駅周辺のグランドデザインについてでございます。

駅周辺整備を契機にした将来のまちづくりを進める上で、まちづくりの基本となるビジョンを地域の方々と共有することが重要であると認識しており、現在、今後のビジョンを見据え、地域の現況やポテンシャルの把握などの整理を行っているところです。

今後は、駅周辺のまちづくりビジョンの策定を視野に、地元の皆様のご意見を伺いながら、川越市東部の地域核としてふさわしい適切な土地利用及び駅周辺の賑わいの創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、(仮称)岸町2丁目公園整備について

●これまでの経緯と現状について。併せて地域からどのような要望を受けて今後の計画に反映させていくのか？20点目としてお伺いします。

A：(仮称)岸町2丁目公園整備についてでございます。

計画地の所在する岸町2丁目地内には公園がなく、近隣自治会の公園まで行くことが困難な高齢者がいることや、住宅地の道路等で子どもが遊び、車輛通行の際に危険な状況となっていることから、平成27年度に当該地における教職員住宅の用途が廃止された後、平成28年及び令和2年に、地元より当該地を高齢者や児童のための公園として整備すること等について要望をいただいております。このことを受け、本市において当該地を公園として活用することとし、これまで埼玉県と協議を進めてまいりました。

また、今年度、埼玉県において建物の解体工事が行われることから、令和6年以降は、市が管理するとともに、地元の方が利用する街区公園として地元と協議を行いながら整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、この議場でも多くの議員がこれまで何度も取り上げてされました、市公式ホームページのリニューアルについて何点かお伺いします。

●今回の市ホームページリニューアルは具体的に何をポイントにどのように変更するのか？また参考にする市町村などはあるのか？21点目としてお伺いします。

A：ホームページリニューアルポイント等についてでございます。

現在のホームページにつきましては、市民等の皆様から

- ・背景が黒いため暗い印象を受ける
- ・スマートフォンでは使いづらい

・情報を見つけにくい

などのご意見をいただいているところでございます。リニューアルに際しましては、若い世代にもより魅力が伝えられるように明るい明るいデザインや、スマートフォンを意識した画面構成にするなど、ご意見を踏まえ現在のホームページの課題を解消していきたいと考えております。

他市町村のホームページにつきましては、広報コンクール等で受賞した自治体や、先進的な機能を取り入れた自治体のホームページ等を参考にして、デザインや機能の検討を進めているところでございます。

2 2 点目に、

●受託業者の選定方法や基準について。併せてリニューアルのスケジュールについて、お伺いします。

A：受託業者の選定方法等についてでございます。

業者選定につきましては、前回と同様に公募型プロポーザル方式により実施したいと考えております。選定に当たりましては、

- ・利用する方が使いやすいデザインや機能の提案があること
- ・またその実現性があること
- ・職員の業務効率化を図ることができるシステムであること

等を基準として審査することを検討しております。

スケジュールにつきましては、令和5年度中にLINE等を活用した利用者アンケートを行い、4月にプロポーザルを実施、7月頃に契約締結のうえ構築を開始し、令和6年12月に新しいホームページを公開したいと考えております。

次に、今年度から南古谷小・仙波小で実施しております水泳指導業務委託についてでございます。。

●モデル校として実施した仙波小及び南古谷小学校における課題や児童の声にはどのようなものがあったのか？2 3 点目としてお伺いします。

A：令和5年度にモデル校で実施した水泳指導業務委託の課題と児童からの声についてでございます。

課題といたしましては、プール施設までの移動について、バスを利用した学校においては、想定以上に時間を要したことが挙げられます。

児童からの声につきましては、令和5年7月にモデル校の5、6年生を対象にしたアンケートへの回答で申し上げますと、施設や設備が整っていたことで、泳ぎやすかったという声が半数以上ございました。また、学校の教員に加えてインストラクターがいることで、たくさんのお見守りがり、安心して泳ぐことができたという声や、泳げないときに優しくサポートしてくれたという声もございました。

2 4 点目に、

●モデル校での水泳授業はどのように実施しているのか？

A：令和５年度モデル校における水泳授業の実施の方法についてでございます。

各モデル校では、プール施設の大きさや学年の児童数を踏まえて、１単位４５分を２単位９０分で１回の授業とし、仙波小では１学年４学級と一緒に、南古谷小では１学年５学級と一緒に授業を行いました。

また着替えや移動の時間を除いた児童の活動時間を６０分と設定し、その上で、児童の実態に応じて効率よく指導が受けられるよう、泳力の習熟度別にグループを編成して実施いたしました。

２５点目に、

●今後、夏季だけでなく年間を通して実施する考えについて。また仙波小・南古谷小のモデル校以外での実施についての課題や見通しについて、お伺いします。

A 水泳指導業務委託の年間を通した実施とモデル校以外での実施についての課題や見通しについてでございます。

夏季以外の時期の実施につきましては、令和６年度にモデル校での対象学年を拡大し、試行的に取り組もうとしているところでございます。

モデル校以外での実施につきましては、施設への移動に要する時間的な課題を踏まえながら、移動距離による見通しとともに全学年での実施可能性を視野に入れた上で、モデル校以外での実施の可否について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、安全安心通学路事業について

２６点目としまして、

●主にグリーンベルト等による対応とありますが、交通指導員の増員は含まれないのか？

また、来年度グリーンベルトを設置する場所や箇所数について、お伺いします。

A：安全安心通学路事業に交通指導員の増員は含まれないか、また、グリーンベルトを設置する場所及び箇所数についてでございます。

安全安心通学路事業につきましては、車輛の運転手に歩行者空間を明確に示すためのグリーンベルトの設置や注意喚起を促すための路面標示を行う事業であり、交通指導員に係る予算は別の予算事業に計上しております。交通指導員は学校から市に推薦があった場合に有償ボランティアとして登録しておりますが、令和６年度は、登録する指導員が増えた場合も想定した上での予算となっております。

また設置箇所数につきましては、３５か所を予定しており、設置場所につきましては、市内小中学校から随時、要望される箇所を想定しております。

１回目の最後に、生活道路改良の中での岸町急傾斜地整備事業についてでございます。

今回の岸町急傾斜地整備事業は、鶴頭坂と川越街道旧道が合流する手前、岸町二丁目の此花

咲夜姫の山車保管庫 裏手斜面であると認識しておりますが、

●この事業の概要及び今後のスケジュールについて。併せて岸町熊野神社につながる参道や山車保管庫へのこの事業による影響についてお伺いし、1回目とします。

A：岸町急傾斜地の事業概要などについてでございます。

岸町2丁目地内の当該急傾斜地は、最大高さ約5メートル、延長約35メートルの切り立った斜面で、斜面上の樹木の根が露出するなど、大雨や大規模地震発生時等に斜面崩落の危険性もあることから、本事業はこれを防止する対策工事を実施するものでございます。

これまでに、地質調査及び対策工法の比較検討などを行っており、今後も引き続き、早期の工事着手に向けて、神社参道や山車保管庫への影響なども含め、関係者のご意見も伺いながら、対策工事の詳細を検討してまいります。

【2回目】

近年多発する大規模災害や先の能登半島地震などを見ましても隣近所の助け合い、共助の

重要性を強く感じます。

今回、避難行動要支援者個別避難計画作成について、予算化し、市として積極的に関わっていくことは評価をさせていただいております。

一方で、自治会との覚書締結状況が41%ということは、対象者が4万人おり、そのうち外部提供用名簿への同意者が約半数の2万人、さらに自治会に情報が提供されている方が41%で約8千人ですから対象者全体の約2割の方しか地域と情報が共有されていないことになります。

今後は、外部提供用名簿への同意を増やしていく対策とともに、自治会との覚書の締結を積極的に進めていただきたいと思います。

小中学校夜間照明LED化事業については、1校当たり約30万、年間3校ならば、約90万の電球交換などの工事費用の削減とともに消費電力約7割削減と大きな効果があるとのことでしたが、温暖化抑止を考えれば電気代などのコスト以上に効果は大きいものと考えます。

今後も積極的に小中学校のLED化を進めていただければと思います。

南古谷駅周辺整備について、これまで南古谷地域会議の場などで丁寧に説明をしていただいていることには感謝申し上げます。

ただ駅周辺に位置する自治会だからこそ危惧されている多くの声を聞いておりますので、今後詳細を決めていく中で、地元自治会との意見交換の場を設けていっていただきたいと思います。

また駅周辺のグランドデザインについても、ご答弁にありましたように東部の地域核として将来のまちづくりを見据えた形で進めていただきたいと思います。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

経常収支比率が高い水準で推移する本市にとって、行財政運営の健全化は喫緊の課題です。BRP 支援業務委託事業について、庁内の10業務程度に対して外部コンサルタントを入れ業務改善のための提案までを委託するとのご答弁でしたが、提案までということであったとしても残業時間の削減や生産性向上など客観的に業務改善が図れたのかどうかを判断する必要があるものと考えます。

そこで2回目の1点目としまして、

●今回のBRP支援業務委託事業の実施にあたって、業務改善がなされたのか、否かといった成果を図るための指標についてどのように考えているのか？お伺いします。

A：支援業務の実施に係る成果指標の設定についてでございます。

成果指標につきましては、それぞれの業務において個別に設定することを想定しておりますが、業務量あるいは時間外勤務がどの程度削減できたのか、業務手続がどれだけ削減でき

たのか、また窓口での待ち時間の削減や、申請手続きの簡素化による記載時間の短縮などが考えられます。

これらの中には、効果発現までに時間がかかるものもございますが、できる限り数値化できる定量的な指標を設定し、効果が客観的に分かりやすいものになるよう検討してまいります。

久保川河川改修についてもご答弁いただきました。

平成29年の計画から始まった久保川河川改修第一期事業も最後の区間へと着手していくことになります。

地域の方は、順調に河川改修を進めていただき、水害の心配が軽減され橋梁も新たに架け替えが行われ、また岸町3丁目自治会館上流 河川沿いにありました大きな樹木も伐採していただき、非常に喜ばれております。

そこで最後の質問をさせていただきます。

●令和6年度の工事区間には旧すみれ館脇に掛かる橋があり、その先には民間保育園があります。毎日多くの園児や保護者が通園降園で利用しておりますが、架け替えに際しての通行についてどのように対応するのか？をお伺いしまして、川越志政会を代表しての質疑とします。

A：旧すみれ館脇の橋の改修についてでございます。

当該橋梁につきましては、令和6年秋頃から実施する久保川の河川改修に合わせて架け替えを行う予定となっており、現在、工事期間中の迂回路等の検討及び関係者との協議などを進めているところでございます。

令和6年度の河川改修工事及び橋梁の架け替え工事の実施に際しては、周辺道路を通行する皆様の安全を確保するとともに、沿川施設等への出入りにできるだけ支障がないよう施工計画を検討してまいります。